

利根町総合教育センター（仮称）設立に向けて（案）

1 基本的な考え方

利根町の小中学校の課題として、不登校児童生徒の増加、いじめ問題の克服等があげられます。現在、不登校やいじめ問題については、学校と教育委員会が連携して課題の克服に努めています。原因が複雑・困難化している事案があり、解決がスムーズにいかないケースが見られています。また、ベテラン教員の大量退職時代と言われる中、本町においても若手教員や経験の浅い教員等が増加しています。年齢構成のアンバランスが影響から、これまでの指導技術等の継承がスムーズにいかないケースや多様な課題に対応する教員がメンタル面で課題を抱えてしまうケースが見られています。

これまで以上に、不登校やいじめの問題に対して未然防止策を積極的に打ち出していったり、柔軟に対応したりするには、「利根町総合教育センター」を設立し、教育委員会と連携しながら、学校への定期的な支援と各学校の実態に応じた助言・指導をしていく必要があると考えています。また、「利根町総合教育センター」の設立は、これまでの県や町教研の教員の質を向上させる研修に加え、若手教員等を中心とした研修を計画的・効果的に実施していくことが可能になると考えています。校内行われていた指導技術等の継承を、「利根町総合教育センター」が替わって計画的に行うことで、若手教員等の資質の向上を図っていくことができると考えています。そして、若手教員のメンタル面でのサポートについても、ていねいに行うことができるようになると考えています。

さらに、義務教育における児童生徒数は減少してきているものの、特別支援教育を受ける児童生徒は、増加しています。一人一人のニーズに対応した適切な指導が今後一層、求められており、特別支援教育の充実を図っていく必要があります。地域の学校として、学校と地域住民が同じ目標をもち、児童生徒を育てていく「コミュニティ・スクール」の実現も必要になってきています。

このような多様化・複雑化する課題に対応していくため、「利根町総合教育センター」を設立することにより、利根町の小中学校への支援を充実させ、よりよい教育活動が実現できる学校を目指していきたいと考えています。

2 国や県における現状

（1）国や県におけるいじめの現状

＜いじめ認知累計件数について（件）＞

	全国		茨城県	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成30年度	425,844	97,704	23,248	5,294
令和元年度	484,545	106,524	22,547	5,266
令和2年度	420,897	80,877	17,791	3,643

【現状】

- いじめ認知件数は、全校的には増加傾向となっています。令和2年度については、大きく減少しています。休校期間等があったためと考えられています。茨城県については、年度ごとに、減少傾向となっています。

(2) 国や県における長期欠席者の現状
 <不登校児童生徒数について(件)>

	全国		茨城県	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成30年度	44,841	119,687	1,204	2,703
令和元年度	53,350	127,922	1,325	2,917
令和2年度	63,350	132,777	1,533	3,019

【現状】

- ・不登校児童生徒数は全国的でも県においても、年を追うごとに、増加している現状があります。また、小学校の増加率が高い傾向にあります。

(3) 県における特別支援学級在籍数の推移について
 <公立小中学校児童生徒数について(件)>

	小学校		中学校	
	普通学級在籍者数	特別支援学級在籍者数	普通学級在籍者数	特別支援学級在籍者数
平成30年度	140,419	6,486	69,898	2,772
令和元年度	137,588	7,012	68,625	2,970
令和2年度	134,797	7,494	67,456	3,082
令和3年度	132,068	7,901	66,939	3,411

【現状】

- ・少子化を受け、普通学級在籍者数が年々減少しています。一方、小中学校とも、特別支援学級在籍者数は年々増加している現状があります。

3 利根町における現状と課題

(1) 利根町におけるいじめの現状と課題
 <いじめ認知累計件数について(件)>

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
平成30年度	1	6	3	4	4	7	25	19	4	3	26
令和元年度	0	1	4	2	3	5	15	12	2	3	17
令和2年度	10	23	13	4	8	4	62	10	5	6	21

【現状】

- ・各小中学校では、令和2年度より、積極的にいじめの認知をしていくことを学校と確認し、いじめの解消に向けて早期対応に当たっています。そのため、令和2年度はいじめ認知累計件数が増加しています。
- ・小学校では、低学年の認知件数が多い現状が見られます。また、中学校1年時のいじめ認知件数が多い実態があります。

【課題】

- ・利根町はいじめ認知の現状から、早期対応を組織的に行っていく必要があります。
- ・教員の資質向上を図り、いじめの早期発見・早期対応を積極的に行っていく必要があります。

- ・小中の連携や保幼小の連携の充実を推進していくため、教員の研修の充実が必要です。

(2) 利根町における不登校児童生徒の現状
 <30日以上長期欠席者について(件)>

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
平成30年度	0	0	1	1	2	0	4	2	3	6	11
令和元年度	0	0	0	1	1	2	4	1	4	3	8
令和2年度	0	0	0	0	3	3	6	4	4	6	14

【現状】

- ・利根町の小学校では、学年が上がるにつれ、不登校児童生徒の数が増えている現状があります。
- ・中学校では、どの学年も不登校児童生徒が一定数いる実態があります。

【課題】

- ・教員の資質向上により不登校児童生徒の新たな出現を未然防止していく必要があります。
- ・家庭環境等が複雑化している児童生徒おり、学校だけで不登校の問題解消に向けた対応が困難なケースがあります。課題解決には、専門家と連携し、柔軟な対応が必要となります。

(3) 適応指導教室「とねっ子ひろば」における支援の状況
 <通室の累計人数(件)>

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
平成30年度	0	0	1	1	2	0	4	0	4	3	7
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	2	3	4	9
令和2年度	0	0	0	1	1	1	3	1	2	3	6

【現状】

- ・不登校児童生徒が、心の居場所として「とねっ子」に継続的に通い、活用しています。

【課題】

- ・「とねっ子」と学校と連携し、児童生徒に働きかけ、登校に向けた意欲を高めるケースがあります。積極的に適応指導教室の職員が学校に働きかける取組を充実させていく必要があります。

(4) 特別支援在籍者の人数(件)

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
令和元年度	1	2	7	8	4	7	29	5	3	3	11
令和2年度	2	2	3	6	10	5	28	5	5	3	13
令和3年度	3	5	4	4	6	7	29	5	6	5	16

【現状】

- ・小学校の在籍者は、増減はほぼない状況が続いていますが、1校当たり、10名くらいの方が在籍しています。

【課題】

- ・特別な支援を必要とする児童生徒が多くなっている現状から、取り出での支援だけでなく、それらの児童生徒を含めた学級全体に対する指導をどのように行っていくか考える必要があります。

(5) 利根町の若手教職員等の現状

<20代教員数について>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	3名(8%)	4名(11%)	5名(15%)
中学校	8名(38%)	9名(43%)	6名(26%)

<経験5年以内の教員数について>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	8名(21%)	5名(14%)	6名(18%)
中学校	9名(43%)	10名(48%)	7名(30%)

【現状】

- ・小中学校では、毎年、新採用を配置している現状がある。中学校では複数名、配置されるケースがあります。
- ・中学校では、20代の教員数の割合、経験年数5年以内の教員の割合が多い現状があります。
- ・小中学校では、生徒指導への対応、特別な配慮を要する児童生徒の対応などに苦慮するケースが見られます。

【課題】

- ・令和2年度に若手教員による不祥事が発生しました。精神的な面から休職をとる若手教員がいます。若手教員を中心に研修を充実させ、課題に柔軟な対応ができるようにするとともに、サポートを充実させていく必要があります。

3 現在の利根町の支援体制

支援組織や相談員	支援内容
【適応指導教室「とねっ子ひろば」】 3名	・不登校児童生徒に、社会性や協調性、自立心を培うことにより、学校生活への復帰に向けた支援を行っています。
【教育相談員】 2名	・学校を巡回し、児童生徒や保護者に対して教育相談を行っています。
【スクールソーシャルワーカー】 1名	・児童生徒が生活の中で抱えている問題に対し、自らの力で解決が図れるように、児童生徒や保護者に対して支援を行っています。

【現状】

- ・ 適応指導教室「とねっ子ひろば」は、図書館のスペースを活用して指導に当たっています。
- ・ 学校に関する相談業務（教育相談、就学相談等）について、教育相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携が重要になっており、積極的な活用をしている現状です。

4 現在の利根町の支援体制を生かした「利根町総合教育センター」構想

(1) ねらい

① 不登校サポート推進室について

ア 主な事業

- ・ 不登校等の教育問題で悩んでいる児童生徒や保護者に対する相談
- ・ 「適応教室」：不登校児童生徒の個別指導と集団での指導

イ 事業内容

適応指導教室「とねっ子ひろば」の取組を拡充し、「不登校サポート」とします。これまでの適応指導教室の取組の継続と併せ、相談員の専門性を生かした取組を充実させます。積極的な学校の訪問を通して、児童生徒や保護者、担任等への支援や助言を行う体制をつくります。

② 特別支援サポート推進室について

ア 主な事業

- ・ 特別支援教育の相談に関すること
- ・ 特別支援に関する教職員の研修に関すること

イ 事業内容

現在の1名の特別支援相談員の体制を維持し、「特別支援サポート」とします。学習の定着や理解困難等に関する児童生徒や保護者の相談に対して、来所・訪問・電話相談をしていきます。また、多様化する児童生徒の障害等の理解と対応を目的とした教職員向け研修の企画・運営をします。

③ 学校・教員サポート推進室について

ア 主な事業

- ・ いじめ問題克服に向けた研修に関すること
- ・ 若手教員を中心とした教職員の研修・指導に関すること

イ 事業内容

新たに2名の学校運営指導員を配置し、「学校・教員サポート」を立ち上げます。主に、いじめ問題克服に向けた教員向け研修を企画・運営していきます。また、若手教員等の増加に伴う課題に対応するための研修の充実を図っていきます。精神的な負担を感じる教員に対応するためのサポート体制についても構築していきます。

④ コミュニティスクールサポート推進室

ア 主な事業

- ・ 「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」に関すること

イ 事業内容

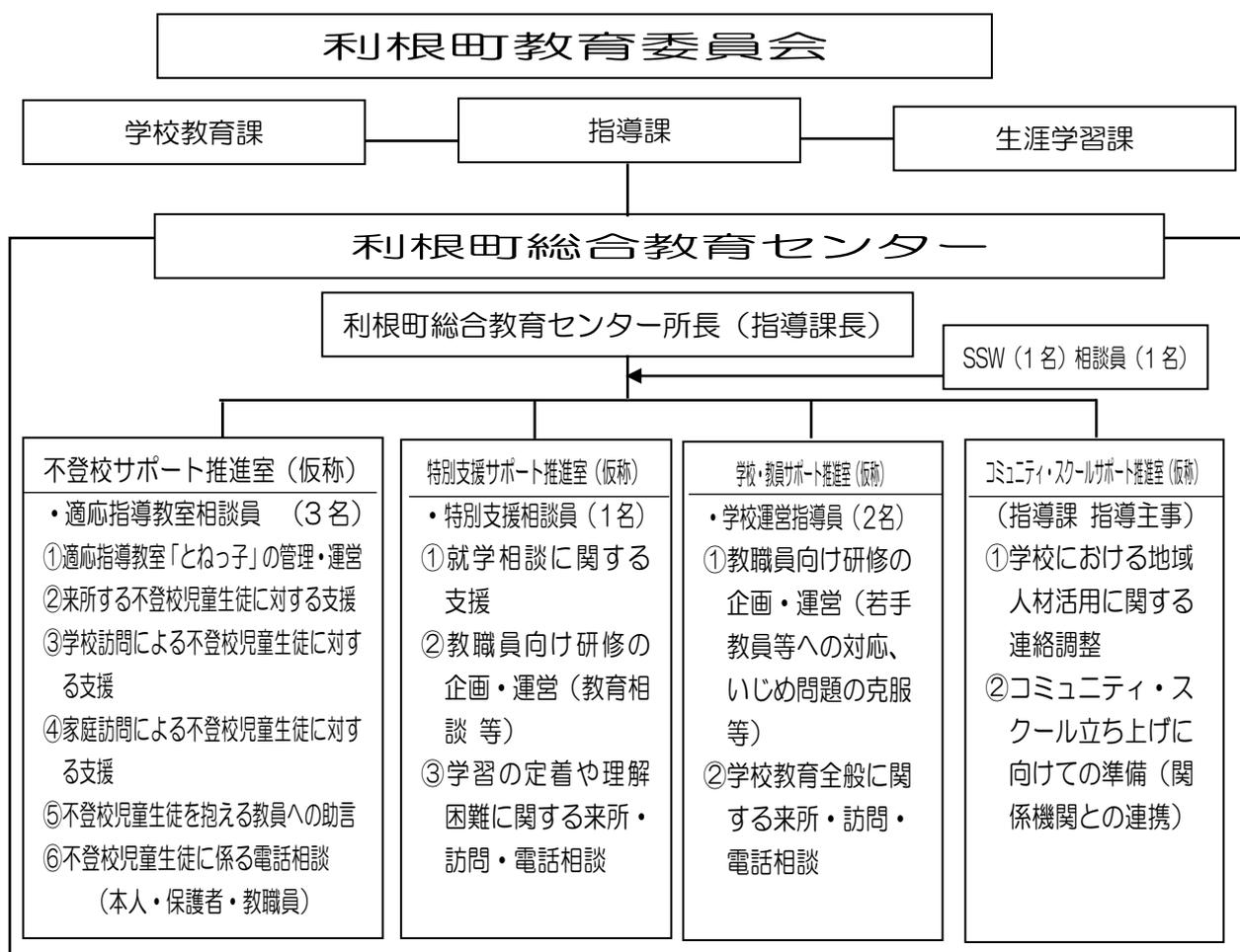
地域との連携を密にした学校づくりに向け、「コミュニティ・スクールサポート」を立ち上げます。学校における地域人材活用に関する連絡調整を行うとともに、関係機関と連携しながら、コミュニティスクール立ち上げに向けた準備に当たっていきます。

す。

⑤ その他

- SSW（1名）と相談員（1名）を配置します。これまでの学校を巡回する取組を継続していくとともに、それぞれのサポート推進室と連携をとりながら、諸課題に対応していきます。

（2）組織イメージと各部の具体的な業務内容



（3）「利根町総合教育センター」の設立に向けて

① 令和4年度の取組について

- 令和5年度に、「利根町総合教育センター」を設立していく方向です。そのため、令和4年度は、その準備段階として、「学校・教員サポート」の学校運営指導員2名を採用し、設立の準備をしていきます。
- 「利根町総合教育センター」の設置場所を検討していきます。